

「モード都市」パリのファッション産業前史

法政大学比較経済研究所兼任研究員 角田奈歩

0……序論

0-1……ヴォルトの「革命」

グローバル・ブランドやファスト・ファッションが台頭し、エシカル・ファッションの一環として途上国からのデザイナー発掘などにも注目が集まっているが、それでも、「モード都市」パリの威光はいまだに失われてはいない。衣を巡って、パリにあって他にないものの筆頭がオートクチュールである。では、オートクチュールとはどういった経緯で成立し、なぜここまで重要なものと見なされているのだろうか。

「オートクチュールの父」シャルル＝フレデリック・ヴォルト（註1）の息子ガストンによれば、ヴォルトは「既製服と仕立についてのまったく新しい産業の創造」を成し遂げたのであり、それは「革命」という語で表せるという（註2）。

ヴォルトはイギリス人チャールズ・フレデリック・ワースとして、1825年にリンカーンシャーで生まれた。ロンドンで働いた後、20歳でパリに出て、絹織物を扱うガジュラン＝オブジェ＝シャゼル社に入る。1851年にこの店を離れ、1857年からスウェーデン人絹織物商オットー・グズタフ・ボーベルクとの共同経営に乗り出す。ヴォルトがロンドンで勤めていたのは、「絹織物商、服飾品商、タイツ商、毛皮商」の「スワン&エドガー」と「絹織物商」の「ルウイス&アレンビー」という店だが（註3）、ガストンによると「既製服 confection」も販売していたらしい。一方、ヴォルトが到着した1846年のパリでは、生地を職人の元に持ちこんでコートを注文するようなことが「既製服」と呼ばれており、生地在庫をもたないメゾンさえあり、海外への衣服見本型販売はごくまれだったという。唯一、ロジェ夫人だけが生地販売も仕立受注もしており、それは非常に利のあることだったとしている（註4）。

ロンドンで経験した「既製服」製造・小売を参考に、ヴォルトは女性向け高級注文服製造・小売を合理化した。あらかじめデザインを創り、それを見本型として顧客に選ばせるようにしたのである。ヴォルトの最大の功績はこの注文服製造の合理化であり、コレクションやファッション・モデルに結びつく発想も、オートクチュール組合 *Chambre syndicale de la haute couture*、通称サンディカ（註5）の前身となる組合の結成も副次的なものである。だが、当時まだ生まれていなかったガストンが父への贅辞を交えて語る1840年代パリの衣服製造状況を鵜呑みにして、すべてをヴォルトの功績と捉えるのは早計ではないか。

ヴォルトがガジュランの店にいた頃、1852年に、ノルマンディ出身のアリスティッド・

ブシコがヴィド兄弟の店「ボン・マルシェ」の共同経営者となった。1863年にブシコは兄弟から店を買収し、華麗な商品展示、バーゲン・セール、カタログ通信販売、返品受付など顧客の便宜を図る経営方法に加え、社員食堂、従業員年金制度など社員の福利厚生も備えた企業に発展させる。1855年にアルフレッド・ショシャールらが開いた「ルーヴル」も、従業員1000人を雇い、名の通り宮殿のごとき建物に展開される大店舗となる(註6)。こうした店は百貨店と呼ばれ、世界初の大規模小売業態として大衆消費の舞台となる。

百貨店の起源は、1820～40年代ごろの発展した小売業態にあった。つまりパリには、衣を巡る商品を中心に、こうした新業態が誕生するだけの素地が19世紀後半より前に作られていたのである。となれば、ヴォルトの「革命」も、それ以前の基礎となるものが存在していたと考える方が妥当だろう。

0-2……先行研究・問題設定

パリのファッション産業の歴史を描いた著作は枚挙に暇がない。しかし、ほとんどは19世紀後半以降、オートクチュール成立以降を扱ったものであり、19世紀前半以前については服飾史家ではなく主に歴史学者と経済学者の領分となっている。そしてそれも豊富とは言えない。その中で早い時期の研究としては18～19世紀フランスを扱ったペロの著作がある(註7)。また近世期についてはロッシュの著作をまず挙げねばならない(註8)。経済史では、近年、グローバル・ヒストリーの視点から、ダイナミックな生地や服飾品の製造・流通とそれをめぐる諸状況の分析が行われている(註9)。今回はパリという一都市に視点を置くが、ミクロな手工業／小売商のあり方もこうしたグローバルな商品流通を頭に置いた上で考えるべきだろう。また、「奢侈 luxury/luxe」は、1990年代以来、一種のブームとなっているテーマであり、その一環として生地や服飾品が扱われる例も目立つ(註10)。女性による奢侈品製造・流通・消費というジェンダー的観点からの研究もある(註11)。個別研究を含め18世紀パリの服飾品製造・流通・消費については1990年代からある程度の蓄積があるものの(註12)、やはり19世紀前半は手薄である(註13)。また古着を含め古物流通・消費は見過ごされがちだったが、近年はこれを主題とする研究書も現れた(註14)。

こうした一定の成果はあるものの、18世紀と19世紀の研究上の断絶が目につく。18世紀を主に扱う研究はそれ以降の事象とのかかわりを考える視点が薄く、19世紀に関する研究は前世紀の事情を検証せずに19世紀の、それも後半の事象を新奇なものとして捉えがちである。そこで筆者はこれまで、18世紀後半～19世紀初頭の服飾品製造・小売業が19世紀後半以降のファッション産業に及ぼした影響を検証してきた。本論文では、これらの成果を活かしつつ、オートクチュール誕生以降の「モード都市」パリの形成に、それ以前のパリの生地・服飾品製造・流通業がどういった影響を及ぼし、なぜパリが「モード都市」になりえたか、そして「モード」とはそもそもなにかを論じる。

なお、基礎とした資料とその分析の詳細については、紙数の都合により、筆者の先の著書や論文を参照されたい。

1……近世フランスの生地製造業

1-1……「絹とレースの国」フランス

中世ヨーロッパにおいては、庶民の布といえバリネンであり（註16）、社会上層がまとうのは毛織物だった。しかし17世紀ごろからより軽やかな生地が好まれるようになり、絹織物が人気を博す（註17）。絹織物の製法はイスラーム世界を通じて伝わったため、レヴァント貿易を通じて接点が多かった北イタリアでまず発展する。また、絹織物の人気上昇とほぼ同時期に生まれ、たちまち好まれるようになったのがレースである。ニードル・レースはヴェネツィアで、ボビン・レースはフランドル地方またはヴェネツィアで、ともに16世紀前半に誕生したとされる。16世紀中にはヨーロッパ各地でレース生産が始まるが、ヴェネツィア共和国は技術を国家機密として品質を保った。

このように、16～17世紀には絹織物とレースが重要な素材となり、その主な生産地はイタリアとなっていた。これに注目したのがフランスの財務総監ジャン＝バティスト・コルベール（任1665-1683）である。ヨーロッパの中でもフランスは中央集権化が早く進み、17世紀には絶対王政が確立されたが、コルベールが財務総監に就任すると重商主義が推進され、輸出産業育成が図られた。コルベールはヴェネツィアから秘密裏に技術者を招き、1665年、北フランス各地に創設した王立マニュファクチュア製のレースを「フランス刺し子 point de France」とよぶと布告した。1675年に王立マニュファクチュアの製造独占権が解かれると、フランス各地に技術が広まる。一方、15世紀半ばに国内絹取引独占権を獲得した後、1536年から本格的に製造を始めていたリヨンの絹織物業は、17世紀に入って質量ともに向上していた。1667年、コルベールはリヨン絹織物業について、品質管理や業者登録などの規則を定める（註19）。こうした挺入れもあり、18世紀にはリヨンがヨーロッパ絹織物業の中心地となる。

しかし、コルベール没後の1685年、プロテスタントの権利を否定するフォンテーヌブロー王令が発布され、フランスの生地製造業は打撃を受ける。旧来の職業に携わりにくいプロテスタントは新興産業の主な担い手となっていたためである。絹織物工も一部がイギリスに移って生産を試みたが、養蚕に失敗したためリヨンの優位は揺るがなかった。一方レース工らはボビン・レース生産地フランドル地方へ逃れる。ヴェネツィアの経済力・影響力が減退する18世紀には、フランスとフランドル地方がレース製造業を二分する。

このように、コルベールにより生地製造業振興策により、フランス産の絹織物とレースの

主要生産国となった事こそ、フランスが「モードの国」となった大きな要因である。

1-2……ヴェルサイユの「モード」とパリの「モード」

絶対王政期にルイ 14 世が築いたヴェルサイユでは、衣に関わる意味での「モード」という語も芽生える。フランス語で「ファッション」に相当する語は女性名詞 mode だが、これは 17 世紀末に生まれた新しい語である。従来の男性名詞 mode は「方法、やり方」を意味したが、17 世紀ごろから宮廷における慣習、つまり礼儀作法を指すようになる（註 20）。これは万事に王権からのトリクル・ダウン構造を是とする絶対王政によく適合し、ヴェルサイユはこうした「モード」を体現する場となった。しかし 17 世紀末ごろから、移ろい、軽率さといった意味合いが mode という語に付随するようになり、女性名詞 mode が登場する（註 21）。その新しい「モード」の舞台はパリである。

フランスが「絹とレースの国」となった頃、ヨーロッパでは綿織物人気も高まっていた。16 世紀にヨーロッパの人々は香辛料を求めてインド洋世界に進出したが、そこではインド産綿織物が国際的商品として通貨のように取引されていたため、香辛料の対価としてインド産綿織物の輸入も始めた。17 世紀後半に薄地織物の人気が定着すると、ヨーロッパ内で綿織物需要も生じる。となれば生産も望まれるが、ヨーロッパではワタ栽培が難しく、インド産白綿布に捺染をする形で綿織物業が始まった。そもそもヨーロッパでは生地の色柄をつける方法が織りか刺繍しかなく、後染め、捺染はインドから学んだ技法である。しかし、重商主義に照らせば更紗でも白綿布でも輸入増大は避けねばならず、各国は綿織物を規制する。コルベール没後のフランスで出された綿織物禁令は特に厳しく、国内産を含め綿織物輸入・製造・消費を全面禁止する内容だった。フォンテーヌブロー王令も重なり、フランス国内主要生産地の南仏から、スイス、アルザス、南ドイツに更紗製造拠点が移る。ただし再輸出用輸入は続いていたし、密輸も盛んだった。また、ルアンでは例外的に海外市場向け更紗が製造されていた。

ではそんな綿織物は、なぜヨーロッパ人に好まれたのか。薄地織物好みも、後にはルソー風の自然趣味も追い風となったし、洗濯が容易なのも利点だった。しかしインド更紗はさほど安価ではない。よって、当初の主な買い手は宮廷人士で、たとえばルイ 15 世の寵姫ポンパドゥール侯夫人の遺産目録には、禁令破りの調度品用インド更紗が数多く記録されている（註 22）。とはいえ、インド更紗は、絹織物よりは安い。そして、同等価格帯の従来の生地にはない色柄を伴う。染色技術こそ、インド更紗がインド洋世界でもてはやされた理由である。更紗は、高価な絹織物に織りと刺繍で施された色柄を捺染という形で容易に模倣できる。更紗によって、リネンしか着られなかった人々は初めて手の届くファッションブルな「半奢侈品」（註 23）として、インド更紗はヨーロッパの需要を得たのである（註 24）。

消費革命論によれば 18 世紀中の消費増大が工業化を促したとされるが、この時期には更

紗のみならず、主に新大陸やアジアなどヨーロッパ外からの輸入品であるコーヒー、紅茶、たばこなど、「半奢侈品」需要が増す。こうした新規な「半奢侈品」の主要消費地は都市であり、フランスではまずパリだった（註25）。特に、更紗の主な消費者は女性である（註26）。これら女性の更紗消費はときにモラル的断罪の対象となり、剥ぎ取り事件や焼き討ち事件も起きた。しかし、18世紀は、独立した契約・経営権などを婚姻によって奪われないため、あえて未婚に留まり、自らの稼ぎで自らのために消費する女性が増えた時代でもある。宮廷に出入りする層ではない、都市の女性たちが「半奢侈」消費の主役となり、彼女らの消費習慣が新たな「モード」となる（註27）。

18世紀中にはこうした需要と各地への輸出のため、大西洋三角貿易で綿布そのものを生産するようになり、工業化も進む。しかし、フランスは綿織物の主要生産国にはなれなかった。禁令解除後、品質やデザインに定評のある更紗マニファクチュアは国内にも作られたが、綿花生産に適した北米植民地を早くに手放したため、イギリスと違って綿布大量生産はできなかったのである（Fig.1）。そのため、1779年のミュール紡績機開発で大量生産が可能になったイギリス製モスリンはフランスにとって脅威となった。1770年代末～1780年代初め、パリでのモスリン需要は増し（註28）、1781年には王妃マリー＝アントワネットがモスリン製「シュミーズ」を着用し（註29）、1783年にはヴィジェ・ル・ブランによるこれを纏った王妃の肖像画が物議を醸す（Fig.2）。この王妃がまとうモスリン製ドレスは、単に宮廷の礼儀作法を破るものだけではない。都市から宮廷への消費習慣の侵略を象徴している。つまりパリの「モード」はヴェルサイユの「モード」を侵し、取って代わった。パリこそが「モード」の中心地となったのである。

2……近世パリの服飾品製造業

2-1……パリの同業組合制度

ヨーロッパの手工業・小売業は、中世以来、ギルドを中心に営まれてきた。ギルドは元来、同じ手工業・小売業に携わる人々の互助組織であり、親方・職人・徒弟の3位階による技術訓練、同業者や寡婦などへの援助を含む社会的結合、守護聖人を立ての宗教的連帯など、さまざまな役割を担っていた。

アンシャン・レジム期フランスのギルドは同業組合 *arts et métiers* と呼ばれる（註30）。中央集権化の一環として同業組合も王権の介入を受けようになり、コルベールは特に全職業のギルド編成を目的とする宣誓ギルド制度を推奨したが、パリ及び城外区の同業組合はそれより早くから宣誓ギルド化し、王権直轄になっている。うち6つが六大団体 *Six Corps* として格上の扱いを受け。ほかは手工業／小売業共同体 *communautés* と呼ばれた。

同業組合制度は本来的には所属する手工業者・小売商のための、パリにおいては更に王権のためのものであり、職分や取扱い品目は王令によって定められている(註31)。今日の感覚では、良い商品を作り、適切な価格で売らなければ買い手が付かず、産業も商業も成り立たなくなると思われるが、かつては必ずしもそうではなかった。18世紀パリに公共交通は値の高いタクシー式辻馬車しかなく、馬車や馬をもたない庶民の交通手段は徒歩のみである。買い物は質も値も問わず近場でするしかない。定価というシステムもなく、価格は売り手と掛け合いで決まる。売り手からすれば顧客が広がらないのだからここから搾り取らなくてはならず、品物はできるだけ隠して値を釣り上げる。商品が見やすく陳列され、値札で定価が示される現在の小売り店舗とは全く異なる状況が当時の小売り店舗にはあった。そもそも、店舗をもたず、露天売りや訪問販売のみを営む小売商も多い。客の利益が売り手の利益になるという発想は乏しく、客にとって買い物は多かれ少なかれ理不尽なことだった。

そして、服飾品については特に不合理な状況があった。生地商は素材などにより複数の同業組合を組織し、仕立ては男性用の男性工と女性用の女性工、下着用のリネン工に分かれ、かつ、生地商は生地は一切の加工が認められず、仕立て工は生地の在庫保有を許されない。つまり、一手工業者／小売商のもとで生地を買い、仕立てを注文することができない。100年後にガストン・ヴォルトが語るのと同じ煩雑さだが、この時点ですでに、このような不合理な状況はほぼパリに特有のことになっていた(註32)。衣服にのみ、ヨーロッパ諸都市でもパリでのみ、不合理な仕組みが続いていた理由は判然としない。だが、生地小売と仕立受注の両方に携わることが認められれば、仕立には専門的訓練が必要だから、仕立工が生地も売る形になるだろう。となれば、それが実現すると不利になるのは生地商である。そして、生地小売に携わるのは専門同業組合か小売専門種の雑貨商 *merciers* だが、後者は六大団体に含まれる有力同業組合である。生地製造業の重要性を考えれば、生地小売専門種の発言権も強かっただろう。こうした生地関係の同業組合の利害が王権の利害と一致した結果ではなかろうか。

一方、仕立はさして儲からない仕事である。当時の仕立賃は宮廷用衣装でさえかなり安く、注文服に要される費用の9割方は生地代だった。人口が50万人を超え、流入人口も増加した当時のパリで(註33)、地方から上京した女性たちはまずお針子になることが多く、パリにはお針子が溢れていた。彼女たちが「半奢侈」消費の主役となったわけだが、多いがゆえに労働力としては安い(註34)。よって、仕立賃はそう釣り上げられないものだった。

2-2……新しい服飾品製造業

ところで、生地をかって仕立を依頼する注文服は、じつは一般的なものではなかった。多くの人々にとって馴染み深い衣服は古着である。社会層で着る衣服の新古を分けるのは難

しいが、例えば宮廷貴族層にとって古着は論外である。彼らは概ね経済的に豊かなほうだったし、借金を意に介さない生活様式を持っており、かつ、当時は日用品は掛け売り中心だったから、手持ちがなくてもツケで衣服を誂え、しばしば支払いを踏み倒した。一方、お針子のような被雇用者層はほぼ古着だけと見ていい。家内使用人も主人の古着を譲り受ける。その間の層については、いわゆる都市エリート層、都市に居住する貴族層や公職・法曹関係者までは注文服中心、裕福な親方層も注文服を誂えることもあるが、それより貧しく社会的な立場も下の層は古着中心といったところだろう（註35）。

そういうわけで、注文服入手方法の煩雑さも大半の人々にはあまり関係のないことではあったが、1776年の同業組合再編成により大きな変化が起こる。1776年1月、財務総監アンヌ＝ロベール＝ジャック・テュルゴ（任1774-1776）は、財政立て直しのため、同業組合制度廃止を含む「改革の六王令」を強制登録させた。しかし過激な改革は批判を浴び、数か月後にテュルゴは罷免され、その改革も廃止される。そこで同業組合が復活したが、大幅な再編成が行われた。そもそもテュルゴが宣誓ギルドを廃止したのも財政難ゆえであり、王権の厳しい統制が産業発展を阻害しているとみられていたのである。この再編成でパリの同業組合数は半分以下の44まで整理され、さらに同業組合加盟不要の21の自由職業が定められた。概ね作業か素材か商品が共通する同業組合が統合されている。このとき、男性服仕立工 *tailleurs* の同業組合が古着商 *fripiers* の同業組合と統合された。厳密には、店舗を持つ古着商が男性服仕立工と合併され、位置や街頭など不定地で取引する古着商は自由職業となった。古着商は新しい生地で古着を修繕・加工する権利をもち、作業に共通点があったからだろうが、これにより男性服仕立工は衣服完成品と生地を店内に置く権利を得た。フランス革命期に入ると、1791年のアラルド法とル・シャプリエ法により同業組合制度は完全撤廃される。その頃には、一部の仕立工らはパレ・ロワイヤルの回廊で、イージー・オーダーのスピード仕立や完成品販売を始めた。これがパリの既製服産業の芽生えである（註36）。

つまり古着取引業が仕立業に結びついたところから既製服が生まれるわけだが、そもそもその分離はパリ固有の事情である。元来、西ヨーロッパ諸都市では、仕立業と古着取引業は兼業が多い（註37）。そのせいかロンドンなどでは18世紀前半時点で衣服完成品販売が見られるが（註38）、それは限定的なもので、近世ヨーロッパに受注制仕立業と切り離された既製服産業が確立していたとは言い難い。それはおそらく、需要がなかったためだろう。富裕層・貴族層にとっては身体にあった仕立でなければまともな服ではない。貧しければ古着以外を求めようという意識が薄い。「半奢侈」が広がって初めて、新しくファッションブルでありつつ安価な既製服の大きな需要が生まれたのだろう。そこに、更紗需要と同様の都市的「モード」の芽生えを見ることができるのではないか。

その「モード」という語だが、18世紀後半から複数形 *modes* が「流行品」を意味するようになり（註39）、1760年代ごろからこれを扱う職業、モード商が人口に膾炙するようになり、1776年の再編成で同業組合として認可される。ヴェルサイユの「モード」にパリの「モ

ード」が取って代わりつつある中で、その都市的な「モード」をモノとして売買する職業が成立したと言えよう。

そんなモード商の中で、もっとも有名だったのはマリ＝ジャンヌ・ベルタン、後世ローズ・ベルタンと呼ばれる女性である。ベルタンは1747年、コルベールが前世紀に毛織物王立マニュファクチュアを作らせたアブヴィルで生まれ、16歳でパリに出て服飾品店で働くうち、取引先の宮廷女官らに気に入られ、1770年、「大ムガール人」という店を開いて当時王太子妃だったマリ＝アントワネット御用達となり、1774年には謁見も許される。シュミーズ・ア・ラ・レーヌを製作したのもベルタンで、1776年に同業組合再編成に際しては真っ先にモード商として親方登録し、同業組合初代理事になる(註40)。雑貨商からモード商との職分競合への苦情にもかかわらず同業組合が認可されたのは、ベルタンと王妃のコネクションに負うところが大きいと思われる。そんなベルタンを同時代人らは「王妃のモード大臣」と呼んだ。ベルタンは、史上初めて、衣服の作り手として歴史に名を残した人物である。つまり、ここに至って、衣服の作り手は、デザインを提案し、「モード」を生み出す存在になる。それは当時の人々も認めたベルタンの才能に負うところも大きい(註41)、服飾品製造をめぐるシステムの変化も背景にある。

一部のモード商は地方や海外の業者にパリの流行品を売るという中間商人的な役割を担っていた。モード商を通じて、パリの「モード mode」が「モード modes」というモノとして各地に伝わる(註42)。一方、最終消費者としての顧客は宮廷貴族やパリ内エリート層であり、彼らには生地やパーツを小売りする他、それらのドレス等への仕立も受注している。つまり、モード商の店舗では、生地購入と仕立て注文が同時にできるようになったのである。これはパリにあっては画期的なことだった。そして、生地の提示ができるということは、デザインに介入する範囲が広がったということでもある。さらにモード商は、限定的ではあるが衣服完成品の販売もしている。

こうして、18世紀末のパリでは、古着商とモード商という顧客層がかけ離れた2つの職種から、既製服への足がかりが付けられた。またモード商は、パリの中でもサン＝トノレ通りやパレ・ロワイヤルに店舗を集中させ、パリ・モードの中心地を形成していく。そして彼らの店舗は、品物を隠す倉庫のような従来の店舗とは異なり、絵画を飾り、マネキン人形を置き、店に行く楽しさを味わえるようなものとなっていた(Fig. 3)。

3……19世紀前半パリの服飾品製造・流通業

3-1……モード商と新物店

革命期に同業組合が廃止され、様々な職業に関する制約が制度上なくなった後、モード商

はどうなったのだろうか。ここで、ナポレオン期～王政復古期に活躍したモード商ルイ＝イポリット・ルロワを取り上げたい（註43）。

ルロワは1763年にパリで生まれた。ベルタンが王妃御用達となった頃、オペラ道具方だった父の仕事の関係か、12歳でかつら工／商に弟子入りする。その後ルロワは服飾品や頭飾の製造で頭角を現し、革命期にはやや不遇を託っていたようだが、執政政府期にチュイリ入りを許され、並み居る同業者を蹴落としてジョゼフィーヌの戴冠式用衣装を担当する。周囲に「慢心した気取り屋」、「魅力ある成り上がり者」などと評されるルロワは、協働関係にある女性服仕立工の店員を引き抜く、田舎者には流行遅れの商品売りつけるなど、いささかえげつないこともしていた。1821年に一度引退し、姪エステルが後を継ぐが、その後も姪の店に介入して裁判沙汰になるなど権勢欲は旺盛だったようである。

18世紀のモード商の店では、確かに生地小売と仕立受注を同時にしていたが、生地販売だけをしている例のほうが多い。しかしルロワの店では、生地販売はほぼ常に仕立受注を伴っている。つまり、顧客からすれば、ルロワの店に行くだけで装一式が揃うことになる。さらに一部の顧客は来店さえせずに注文している形跡があり、こうした場合、製作にはかなりの部分ルロワの裁量が認められたに違いない。ここまで来れば、作り手の創意のみでデザインが決まるオートクチュールまではあと一步である。またルロワは、業者や国外顧客にドレス見本型を販売している。これはガストンが1848年にもまれと語った方式だが、ルロワは1810～1820年代の時点でやっている。この点でも、注文前にデザインを作って提示するというヴォルトが「発明」したオートクチュールのシステムに通じるものがすでに見られる。さらに、ルロワは革命前、内縁の妻となるモード商のボノ夫人を「陳列台」として服飾品を纏わせて人気を博したという。これも妻マリアに自作のドレスを着せて示したことでファッション・モデルの考案者と言われるヴォルトを彷彿とさせるエピソードである。

そんなルロワの顧客はイギリスからロシアまで各国宮廷に広がっているが、ベルタンも各地の宮廷に顧客を持っていたし、それだけなら目新しいことではない。だが、ベルタンはあくまで「王妃のモード大臣」であり、革命期には王妃とのコネクションゆえに亡命を余儀なくされた。いっぽうルロワは、ナポレオンの二人の皇妃の衣装を担当した後、王政復古宮廷のホステスであるマリ＝アントワネットの娘、マリ＝テレーズをも顧客とする。ルロワは君主に寵愛されるモード大臣ではなく、「同じ世紀に、自然は、モードについてルロワを、戦争についてナポレオンを生んだ」と評される「モード界のナポレオン」なのである（註44）。まさに「モードの専制君主」ヴォルトの先駆と言えるだろう。加えて、ルロワは女性服向け男性デザイナーの祖ともいえる。アンシャン・レジム期にはモード商の男女比は逆転する（註45）。その中から躍り出たルロワは、男性が女性の「モード」を作るという構造を築き、ヴォルト、ボワレと連なる男性デザイナーの系譜の起点に立ったのである。ルロワが特例なのか、当時のモード商にはこういったことはある程度共通しているのかには不明点も多いが、19世紀初頭の段階で、ヴォルトを「オートクチュールの父」たらしめている要素がす

でに複数生じているとは言えるだろう。その点で、ルロワは、「オートクチュールの祖父」と呼べるかも知れない。

しかし、ルロワはナポレオンと同じく、全盛期の遺産によって新時代を準備した上で、来る時代を生きることはなく去った人物である。ルロワが引退する 1820 年代頃から、「モード modes」ではなく「新物 nouveautés」を冠し、「新物商 marchands de nouveautés」と名乗る人々が現れる。モード商は次第に数も減り、商売の規模や先進性も失い、新物商に取って代わられる。つまりルロワはいわば「最後の」モード商であり、モード商の一部のちのオートクチュールに結びつく形へと変貌していく転換点となったのである。

モード商を駆逐してく新物商が台頭するのは 19 世紀初頭である (註 46)。1800 年代後半頃からモード商や雑貨商の一部も新物商と名乗り始め、1820 年代から急増する。モード商が店舗を飾り、店に行く楽しみを生んだことはすでに述べた。しかし彼らが扱うのは高額商品であり、やはりおいそれとは入店できなかつた。いっぽう、新物商は、商品の陳列、定価制、値札、現金即日払いを採用して買い物の心理的負担を減らした。また製造地での直接買い付けにより値下げも図る。値下げに踏み切れるようになったのは、交通の発展により遠隔地からの集客が可能になったためである。一層の集客を目指して広告を始めたのも新物商とされる。服飾品小売業は新物商にあって初めて「薄利多売」という発想を持つようになり、顧客への便宜が商売の利益に結び付くことも認識されるようになっていく。奢侈ではなく「半奢侈」を基礎とする都市の「モード」がここに実ったのである。ここから、物を買うこと、すなわちショッピングは娯楽になっていく。

この新物商こそ百貨店の直接の起源である。「ボン・マルシェ」創業者ブシコをはじめ、パリの百貨店創業者らのほぼ皆が新物店に勤めた経験を持ち、また「ボン・マルシェ」や「ルーヴル」は当初は新物店を名乗っていた (註 47)。規模が大きくなれば、「大」とつけて grand magasin de nouveautés とする。そのうち、de nouveautés は省略され、これらの店は単に grand magasin、百貨店と呼ばれるようになる。

3-2……古着市場と既製服産業

2014 年、マレ地区のはずれに複合施設「タンブル市 Carreau du Temple」が建てられた。位置が開かれるわけでもないのにこう呼ばれるのは、かつてここに古着市場があったためである。建物そのものにも 19 世紀当時の鉄骨ガラス張りのデザインが復元されている。(註 48、Fig. 4)。

タンブルはかつてテンブル騎士団の囲い地だったが、後に一角に建てられた塔が監獄として使われるようになり、フランス革命期には国王一家が収容された。1802 年に市内の古着市がここに強制移転させられ、1808 年には塔が取り壊され、1809～1811 年に四方吹き抜けの市場用建物 4 棟が完成する。常設古着市場創設は、ナポレオン期に拡大した市場の政

府による掌握のためのことであり、監督官以下 15 人前後の警吏・保安官が配備された。タンプル市場ではユダヤ人が牛耳る古着取引所で相場が決められたが、投機的売買も行われ、破産者が相次いだという。タンプルの古着商らはタンプル外に店舗を構えることが多いが、市場を仕切る卸売商と、市内から買い付けをする中間商人が主体であり、ボロ拾いの類や、社交界女性から女物の古着を買い付ける女性小物商などは通常、タンプルでは取引しない。内部にはまだ新しく上質な品、流行品ではない実用品、古鉄とボロ、革製品をそれぞれ扱い 4 区画と、ロトンドがあった。ロトンドは軍服や舞台用衣装を扱う市場でもあったが、ここに入った債務者は訴追できないとされる一種の治外法権地区であり、2 階に相場をあやつる元締め商人らが住んだ。このように、古着と一言と言っても実用品としての品質、新品・流行品との落差などには様々な段階があったが、その取引はタンプルで組織化され、一括管理されるようになっていく。

こうしてルロワ最盛期と時を同じくしてタンプル古着市場が成立したが、少し経って 1824 年、シテ島にピエール・パリソが既製服店「ラ・ベル・ジャルディニエール」を開く。この店の主力商品は厳密なサイズ合わせが不要な作業着であり、つまり肉体労働をする層が主な顧客だったため、定価制が取られた。しかしすぐに需要は増し、取扱品目は街着にまで広がる。危機感を抱いた仕立工らに仕事を拒まれたため、パリソは囚人に作業を回す羽目になったが、それでむしろ価格は抑えられた。実用品レベルの古着程度の価格帯で一応街着になる衣服が手に入るとなれば、人々は古着を買わなくなる。パリ市内の古着商店舗数はタンプル古着市場が成立しても 1800～1820 年の間にはさほど減らなかったが、1830 年には 32 まで減少する (註 49)。

ただし、当時の既製服は男性用に留まっていた。19 世紀の男性服画一化の流れは既製服には都合が良かったし、むしろ既製服あってこそ社会層を問わず暗色スーツが行き渡ったとも言える。しかし、男性用既製服については、パリよりもロンドンやニューヨークのほうが進んでいた。前世紀に同業組合による制約がなかったせいもあるだろう。そんなパリで既製服について起きた新しい事象とは、1840 年代のファッショナブルな女性用既製服の登場である。その舞台こそ新物店だった。新物店は一括買い付けで安く抑えた生地を注文服仕立を本業とする女性服仕立工に委ね、完成品を引き取って売る。いわゆる問屋制家内工業だが、ここに至って既製服店は急増する (註 50)。また既製服は型が統一された軍服には導入しやすいが、「リボンの都」サン＝テティエンヌ出身のバルテルミ・ティモニエは、1829 年にミシンを開発し翌年特許を取得、パリで 80 台のミシンを備えた軍服製造工房を開く (註 51)。この工房は仕事を奪われることを怖れた仕立工らに打ち壊され、さらに 1848 年に革命で資金難となってしまい、ヴォルトが独立した年にティモニエは失意の内に没した (註 52)。しかし 19 世紀後半には、いよいよ 1851 年創業のシンガー社がアメリカから進出してくることになる。

こうして拡大する既製服は、まず庶民層の古着シェアを侵食し、次いで中流層の注文服シ

エアを奪う。タンブル古着市場も再編成されて新品既製服を扱うようになる。ファッション性と廉価と現物の存在という注文服と古着双方の利点を兼ね添えた既製服は、注文服と古着の間に存在した「モード」のタイム・ラグを埋めた。「モード」が廉価化し、「半奢侈」でさえなくなり、万人がアクセスできるものとなる時代の幕開けである (Fig. 5)。

売れなくなった古着の行方はフランスの帝国主義政策と重なる。1840～50年代、タンブルの古着商は、今後、セネガル、東インド、サン＝ドマング、バルバドス、アンティル諸島、ブラジルに古着を輸出するようになっていく。ハイチ皇帝フォスタン 1 世 (位 1849-1859) もフランスからの古着軍服を軍に着せた (註 53)。ヨーロッパ諸国が進出する先々にヨーロッパの古着が広まる。サブサハラ植民地化の際にはキリスト教的慈善と肌を隠すモラルの普及の名目で古着が持ちこまれ (註 54)、マダガスカル女王もフランスの古着ドレスを纏って洋装化を始める (註 55)。明治日本の仕立屋もヨーロッパ人の古着を解体して被服構成を学んだ (註 56)。このように、ヨーロッパでの既製服の普及は、古着輸出を促進したという意味で、世界各地の洋装化のプッシュ要因ともなった。

4……結論

更紗などの「半奢侈」から発した都市の「モード」は、モード商から新物店、百貨店に、そして既製服に結実し、その既製服を参考に高級注文服製造は合理化される。こうして衣服は、オートクチュールでも既製服でも、同じ見本型や型紙を元にいくつも作られるものとなる。捺染と化学染料による同じ色柄の生地的大量生産、ミシンや裁断機の導入による製造の易化と高速化、型紙利用やサイジング技術による規格化、パーツごとの分業による製造者の技術の平準化などのおかげで、衣服の複製が実現する。近年、3D プリンタによる衣服制作が話題になっているが (註 57)、これが広まれば、衣服は 3D 設計というデジタルな鋳型で完全に複製できる工業製品となるだろう。

そして既製服でもオートクチュールでも、顧客はデザインに介入する権利を完全に失い、それは作り手の創意に委ねられる。むしろそこから衣服製造は単なる仕立作業ではなくクリエイションとなった。つまり衣服は、製造の合理化により、複製可能性とアートとしての創造性の双方を同時に獲得したのである。

それでは、なぜオートクチュールはパリにしか生まれえなかったのか。

今はファッション・デザイナー、クチュリエなどと呼ばれるが、独立間もないヴォルトは、職業別住所録である商業年鑑掲載の際、「既製新物 Nouveautés confectionnées」の項目を選んでいる (註 58)。息子ガストンが語るヴォルトの既製服へのこだわりからすれば、おそらく「既製 confectionnées」という表現を欠かしたくないがために「女性服仕立工 couturières」でも「モード modes」でもなくこの項目を選んだのだろうが、製造や生地仕入れの合理化を行った点はヴォルトも新物店と同じである。この「既製新物」という語に、既製服製造業と

新物店が両輪となって発展した1820～1840年代のパリの服飾品製造・流通業の状況が凝縮されている。19世紀以降のファッション産業を準備したのは既製服であり新物店であり、遡ればモード商である。

そのモード商はパリの「モード」消費の中から生まれた。しかし、「半奢侈」消費ならパリ以外のヨーロッパ諸都市でも18世紀に拡大している。その中でのパリの特異性と言えば、「半奢侈」ではない奢侈だろう。絹織物とレースという奢侈を体現する生地生産国フランスは、綿織物に象徴されるような「半奢侈」だけを「モード」とするわけにはいかなかった。フランスの為政者らは繰り返し「モード」の奢侈を蘇らせようと試みる。ナポレオン1世はルロワに作らせたアランソン・レースのクラヴァットを着けて戴冠式に臨み、チュイルリの宮廷での絹織物着用を推奨する。ナポレオン3世妃ユージェニは自ら「政治的装い」と認めつつヴォルト作の絹織物をたっぷり使ったドレスを纏う(註59)。作り手らもこれを後押しする。18世紀のモード商の取扱商品には圧倒的にレースと絹が多い。ルロワでも、取り扱い生地中、絹は登場回数にして33.3%、売上高にして32.5%、レースは37.9%と47.3%であり、綿7.7%と7.8%とは大きな差がある。ヴォルトも、リヨンに化学染料が導入されるとすぐさま化学染料染め絹織物を使ってドレスを製作する(Fig.6)。高級な素材に作り手のクリエイションという付加価値を付けて、ベルタンもルロワもヴォルトも、パリの「モード」に他にはない奢侈を縫い込んだ。

「モード」は、服飾品というモノ、複数形 modes である衣装に、モノの消費様式であり、モノへ向かう欲求であり、モノの価値の承認である。かつ、そういった行動や心理がマスになり、さらに移ろうものでなくては、「モード」ではない。生地、すなわちモノの形をとった奢侈を作ること成功したフランスという国を基盤に、その首都パリは「モード都市」に育った。しかし、そこからパリの「モード」は都市の「半奢侈」消費文化と結びつき、絹やレースの人気は下降線を辿っても、むしろその価値を維持するためにひと役買う。

既製服とオートクチュールの成立によって生まれた衣服の複製可能性とアートへの志向性も奢侈に結びつく新たな価値となった。これより、パリの「モード」は、複製され、増幅される時代に入る。

〈註〉

1. 彼の名は日本では「ウォルト」とされることが多いが、これはフランス語での発音とも英語での発音とも離れた表記である。この論文では、フランス語読みにより近い「ヴォルト」表記を採用する。
2. Worth, Gaston, *La couture et la confection des vêtements de femme*, Paris : Imprimerie Chaix, 1895, p. 16

[以下同書は *La couture* と略す] .

3. 以上, De la Haye, Amy and Mendes, Valerie D., *The House of Worth: Portrait of an Archive*, London : Victoria & Albert Museum, 2014, p. 13 [以下同書は *Worth* と略す] . 両社の企業分類については, *The Post Office London directory, 1841: comprising commercial directory, Court directory, Post Office directory, conveyance directory, banking directory, &c. &c. &c.*, London : F. Kelly, 1841, p. 569 ; p. 467.
4. G. Worth, *La couture*, pp. 16-19.
5. 現在は, Fédération Française de la Couture du Prêt-à-Porter des Couturiers et des Créateurs de Mode にこのオートクチュール部門の他, 男性服部門とプレタポルテ部門が含まれる構成となっている。
6. Verheyde, Philippe, *Les grands magasins parisiens*, Paris : Balland, 2012, pp. 26-30 [以下同書は *Les grands magasins* と略す] ; Burckhardt, Monica, *Le Bon Marché Rive Gauche : The invention of the department store*, New York : Assouline, 2012.
7. Perrot, Philippe, *Les dessus et les dessous de la bourgeoisie : une histoire du vêtement au XIX^e siècle*, Paris : Fayard, 1981 [邦訳 フィリップ・ペロー (大矢カタヤス訳) 『衣服のアルケオロジー : 服装からみた 19 世紀フランス社会の差異構造』 (文化出版局 1985 年)] [以下同書は *Les dessus* と略す] .
8. Roche, Daniel, *La culture des apparences : Une histoire du vêtement XVII^e-XVIII^e siècle*, Paris : Fayard, 1989 [以下同書は *La culture* と略す] .
9. Lemire, Beverly, *Cotton*, London/New York : Bloomsbury Academic, 2011 [以下同書は *Cotton* と略す] ; 他, Riello, Giorgio, *Cotton: The Fabric that Made the Modern World*, Cambridge [UK] : Cambridge University Press, 2013 [以下同書は *Cotton* と略す] など。またルミアでは, イギリスを扱った Lemire, Beverly, *Dress, Culture and Commerce: The English Clothing Trade before the Factory, 1660-1800*, London : Palgrave Macmillan, 1997 [以下同書は *Dress* と略す] も重要。
10. 「奢侈」研究としては, Perrot, Philippe, *Le luxe : une richesse entre faste et confort*, Paris : Seuil, 1998; Berg, Maxine and Clifford, Helen, ed., *Consumers and Luxury: Consumer Culture in Europe 1650-1850*, Manchester [UK] : Manchester University Press, 1999 [以下同書は *Consumers* と略す] などが初期の重要なもの。近年ではロッシュの弟子でもあるコクリが 18 世紀パリの奢侈品流通や小売業分析に精力的に取り組んでいる。編著としては Coquery, Natacha, *L'Hôtel aristocratique : Le marché du luxe à Paris au XVIII^e siècle*, Paris : Publication de la Sorbonne, 1998 ; Coquery, Natacha, éd., *La boutique et la ville : commerces, commerçants, espaces et clientèles, XVI^e-XX^e siècle. Actes du colloque des 2-4 décembre 1999*, Tours : Publications de l'université François Rabelais, 2000 ; Coquery, Natacha, *Tenir boutique à Paris au XVIII^e siècle : Luxe et demi-luxe*, Paris : Éditions du comité des travaux historiques et scientifiques, 2011 [以下同書は *Tenir boutique* と略す] など。
11. Coffin, Judith G., *The politics of women's work: the Paris garment trades, 1750-1915*, New Jersey : Princeton University Press, 1996 ; Jones, Jennifer, "Coquettes and Grisettes: Women Buying and Selling in Ancien Régime Paris", de Grazia, Victoria and Furlough, Ellen, eds., *The Sex of Things: Gender and Consumption in Historical Perspective*, Berkeley [CA] : University of California Press, 1996, pp. 25-53 など。また Lemire, *Cotton* もそういった内容も扱っている。
12. Crowston, Claire Haru, *Fabricating Women: The Seamstresses of Old Regime France, 1675-1791*, Durham [NC] : Duke University Press, 2001 [以下同書は *Fabricating Women* と略す] ; Saporì, Michelle, *Rose Bertin : Ministre des modes de Marie-Antoinette*, Paris : Éditions de l'institut français de la mode / Éditions de Regard, 2003 [以下同書は *Rose Bertin* と略す] ; Weber, Caroline, *Queen of Fashion: What Marie Antoinette Wore to the Revolution*, New York : Picador, 2007 [以下同書は *Queen* と略す] ; Crowston, Claire Haru, *Credit, Fashion, Sex: Economics of Regard in Old Regime France*, Durham [NC] : Duke University Press, 2013 [以下同書は *Credit* と略す] など。
13. パリに限った内容ではないが, 19 世紀を扱うものとしては前述ペロと, Bergeron, Louis (dir.), *La révolution des aiguilles : habiller les Français et les Américains, 19^e-20^e siècles [colloque international d'Argenton-sur-Creuse, 11-12 juin 1993]*, Paris : Éditions de l'EHESS, 1996 など。

14. Stobart, Jon and Van Damme, Ilja, *Modernity and the Second-Hand Trade: European Consumption Cultures and Practices, 1700-1900*, London : Palgrave Macmillan, 2010 ; Fennetaux, Ariane, Junqua, Amélie et Vasset, Sophie, ed., *The Afterlife of Used Things: Recycling in the long Eighteenth Century*, London : Routledge, 2015 など。特にパリの古着市場については, Davray-Piekolek, Renée, Meunier, Florian, Charpy, Manuel, Le Cœur, Marc et Simon, Philippe, *Le Carreau du Temple*, Paris : Éditions Nicolas Chaudun, 2014 [以下同書は *Le Carreau* と略す] .
15. 以下, フランスの生地製造業とモードについては, 角田奈歩 「「モードの国」フランス」, (杉本淑彦・竹中幸史編著『教養のフランス近現代史』, ミネルヴァ書房 2015 年, 第 5 章) も参照。
16. リネンは必ずしも亜麻を意味するわけではなく, 麻や綿もそれらの交織品も指す。定義については, 竹田泉『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命: アイルランド・リネン業と大西洋市場』(ミネルヴァ書房 2013), 37-39 頁。17 世紀以降, リネンは貴族層や富裕層の下着の主な素材となり, 清潔の指標ともなる。詳しくは内村理奈『モードの身体史: 近世フランスの服飾にみる清潔・ふるまい・逸脱の文化』(悠書館 2013 年) [以下同書は『身体史』と略す], 第 I 部。またリネンは高級生地レースの主要素材ともなり, 必ずしも「庶民の素材」ではなくなっていく。
17. この時期の薄地流行については, Styles, John, “Cotton-linen checks and their markets in the eighteenth-century British Atlantic”, Linking Cloth-Clothing Globally Workshop “Transcending Fibers and Regions: Global Manufacture and Circulation of “Cheaper” Cloth-Clothing, 17th-20th Centuries”, 4th March 2016, at the EHESS, Paris.
18. 主要産地はまずフィレンツェだが, ヴェネツィアの絹織物業とオスマン帝国との取引については, 飯田巳貴「近世におけるヴェネツィア共和国とシリアの輸出入貿易: 1592-1609 年」(『専修大学人文科学研究所月報』(258), 2012 年 7 月, 1-17 頁)。
19. リヨン絹織物業に対するコルベールの介入については, 鹿住大助「18 世紀前半のフランスにおけるギルドと王権の経済政策: リヨン絹織物業ギルドの規約改定をめぐる国家の積極的介入について」(『公共研究』4(3), 2007 年 12 月, 115-143 頁); 鹿住大助「18 世紀リヨンの絹織物業ギルド: 「コルベールの規則」とその変化」(千葉大学大学院社会文化科学研究科提出学位論文 2009 年)。
20. 以上, mode という語と宮廷作法については, 内村『身体史』, 第 II 部第 1 章; 内村理奈「礼儀作法書にみる近世・近代フランスのモード」(徳井他著『招待』, 第 I 部第 4 章「エテケットで身をたてる」)。
21. *Dictionnaire de l'Académie française*, 1ère Édition, Paris : l'Académie française, 1694, « mode ». 「フランス語貴重文献米仏研究プロジェクト ARTFL: The Project for American and French Research on the Treasury of the French Language」のウェブサイト (<http://artfl-project.uchicago.edu/> : 2016 年 2 月 14 日閲覧) 内, 「昔の辞書 Dictionnaires d'autrefois」より。以下, アカデミー・フランセーズの辞書についてはすべて同様。
22. Cordey, Jean, *Inventaire des biens de Madame de Pompadour : rédigé après son décès*, Paris : Lefrançois, 1939.
23. 「半奢侈 demi-luxe」は英語 semi-luxury として Berg, Maxine, “New commodities, luxuries and their consumers in eighteenth-century England”, in Berg and Clifford, ed., *Consumers*, pp. 63-85 で提唱された語である。
24. 以上, インド産綿織物と, その禁令やヨーロッパでの模造品製造については, 角田「「モードの国」フランス」。また, 詳細は Riello, *Cotton* に依拠する。また, フランスの更紗輸入については, 深沢克己『商人と更紗』(東京大学出版会 2007 年)。
25. 18 世紀パリの「半奢侈」とその消費については, それを副題に掲げた Coquery, *Tenir boutique* で様々な角度から検討されている。
26. 男性も更紗を着ることはあったが, それは部屋着としてだった。モリエールの喜劇『町人貴族』にも主人公の男性がインド更紗の部屋着を作らせる場面が描かれている。モリエール (鈴木力衛訳)『町人貴族』(岩波文庫 1955 年), 10-11 頁
27. 以上, 綿織物と女性の消費について, Lemire, *Cotton*, Chapter 3.

28. パリでのモスリン需要については、角田『パリの服飾品小売』, 153 頁。
29. « Chemise à la Reine à manches attachées, la gorge garnie d'une fraize, Chapeau à la Malbourg entouré d'un ruban large rayé noir et de couleur », août 1783, pl. 178, dans *Galerie des modes et costumes français 1778-1787 : dessinés d'après nature*, Paris : Chez Esnauts et Rapilly, 1778-1781, réimpression accompagnée d'une préface par M. Paul Cornu, Paris : Émile Lévy : Librairie centrale des beaux-arts, 1912.
30. 以下, 18 世紀パリの同業組合制度と服飾関係業については, 角田『パリの服飾品』第 3 章を参照。コルベールと同業組合については, Kaplan, Steven L. et Minard, Philippe, éd., *La France, malade du corporatisme ? XVIII^e-XX^e siècles*, Paris : Belin, 2004.
31. とはいえ, 実際には多くの抜け道があった。手工業者／小売商らの経営の実際については, Coquery, Tenir boutique. また, 例外的に同業組合に所属しなくても手工業／小売業に携わることができたサン＝タントワール城外区については, Thillay, Alain, *Le Faubourg Saint-Antoine et ses « faux-ouvriers » : la liberté du travail à Paris aux XVI^e et XVIII^e siècles*, Paris : Champ Vallon, 2002.
32. たとえばロンドンでは, 仕立商 Merchant-Taylor [*sic.*]らが男性服用の生地小売もしている。道重一郎「18 世紀ロンドンの小売商と消費社会: 服飾小売商 milliner の活動を中心に」, 『経営史学』43(1), 2008 年, 3-28 頁; 「18 世紀ロンドンの仕立商 (上): セイヤー家文書を中心に」, 『東洋大学経済論集』39(1), 2013 年, 1-15 頁; 「18 世紀ロンドンの仕立商 (下): セイヤー家文書を中心に」, 『東洋大学経済論集』39(2), 2014 年, 63-78 頁。
33. パリの人口と流入人口については, Roche, Daniel, *Le peuple de Paris*, Paris : Fayard, 1998, chapitre I [以下同書は *Le peuple* と略す] .
34. パリのお針子については, Crowston, *Fabricating Women*.
35. 以上, Roche, La culture ; Roche, Daniel, *Histoire des choses banales : naissance de la consommation dans les sociétés traditionnelles (XVI^e-XIX^e siècle)*, Paris : Fayard, 1997, chapitre VIII ; Roche, Daniel, *Le peuple*, chapitre VI や, 角田『パリの服飾品小売』第 4 章での帳簿分析からの推測。
36. Perrot, *Les dessus*, chapitre 4.
37. たとえばアムステルダムの古着商については, 杉浦未樹・小林信也「行商と古着商—近世江戸とアムステルダムの都市内商業における周縁性の比較考察」(田村愛理・川名隆史・内田日出海編『国家の周縁: 特権・ネットワーク・共生の比較社会史』, 刀水書房 2015 年, 第二部第 7 章)。
38. Lemire, *Dress*, Chapter 2.
39. *Dictionnaire de l'Académie française*, 5e Édition, Paris : l'Académie française, 1798, « mode ».
40. 以上, ベルタンの履歴については角田『パリの服飾品小売』第 1 章 3 節。なおベルタンや彼女とマリ＝アントワネットの関わりについて, 比較的新しく, 信頼が置けるものとしては, Saporì, *Rose Bertin*; Weber, *Queen*; Saporì, Michelle, *Rose Bertin : couturière de Marie-Antoinette*, Paris : Perrin, 2010 ; Crowston, *Credit* など。
41. ベルタンの「才能」については同時代人の多くの証言がある。Mercier, Louis-Sébastien, *Tableau de Paris*, tome VI, Amsterdam, 1782, chapitre DXXXVI « Marchandes de Modes » ; Baronne d'Oberkirch, *Mémoires de la baronne d'Oberkirch : sur la cour de Louis XVI et la société française avant 1789*, Paris : Mercure de France, 1989, p. 433, le 29 mai 1784 など。
42. たとえばアムステルダムには galanteriewinkel と呼ばれる服飾品専門商が存在し, パリなどから買い集めた品物を扱っていた。杉浦未樹「近世オランダの流通構造: 1580-1750 年のアムステルダムにおける商品別専門商の展開を中心に」(東京大学大学院経済学研究科提出学位論文 2004 年) 128 頁。
43. 以下ルロワについては, 詳しくは角田奈歩「ファッション界の「ナポレオン」とオート・クチュールの起源」(徳井他著『招待』, 第 I 部第 1 章「流行を商う」)[以下同論文は「ファッション界」と略す]を参照。
44. Auger, Hyppolyte, « Notice sur L. H. Leroy : avant et pendant la Révolution », *La mode*, tome I, octobre-novembre-décembre, 11^e livraison, Paris, 1829, p. 281.
45. Duverneuil et De la Tynna, Jean, *Almanach du commerce de Paris, pour l'an VIII de la République Française*, Paris : chez l'auteurs / Valade / Capelle, 1799-1800.

46. Magasin de nouveautés という語の初出は、確認できたうちでは、Archives nationales de France (AnF), T 201/128 の 1788 年の請求書。また 1805 年のあるモード商の名に en nouveautés と付記があり、これが商業年鑑での初出と思われる (Duverneuil et De la Tynna, Jean, *Almanach du commerce de Paris, des départemens de l'Empire français et des principales villes de l'Europe, An XIII (1805)*, Paris : chez Valade / Capelle et Renand, 1805, p. 106)。なお、どちらも 2013 年出版の角田『パリの服飾品小売』執筆時点では未見だったため同書では言及していない。
47. 百貨店創業者や創業経緯については、Verheyde, *Les grands magasins*, pp. 26-37 ; Demory, Josette, *La folie des grands magasins*, Boulogne-Billancourt : Du May, 2009, pp. 32-39.
48. 現在の「タンブル市」公式ウェブサイトは <http://www.carreaudutemple.eu/> (2016 年 2 月 14 日閲覧)。以下タンブルの歴史については、Davray-Piekolek et al., *Le Carreau*. 古着市場については、Perrot, *Les dessus*, chapitre 4.
49. 以下の商業年鑑の« Fripiers »の項目を数えた数字。商業年鑑掲載は有料なので、零細な業者はおそらく掲載されていないが、目安にはなるだろう。Duverneuil et de la Tynna, Jean, *Almanach du commerce de Paris, pour l'an VIII de la République Française*, Paris : chez les auteurs / Valade / Capelle, 1799-1800 ; De la Tynna, Jean, *Almanach du commerce de Paris, des départemens de l'Empire Français, et des principales villes du monde. Année 1810*, Paris : chez La Tynna / Bailleul / Latour, 1810 ; Bottin, Sébastien, *Almanach du commerce de Paris, des départemens de la France, et des principales villes du monde, contenant, pour Paris seulement, 50,000 adresses. XXIII^e année. Année 1820*, Paris : Bureau de l'almanach du commerce, 1820 ; Bottin, Sébastien, *Almanach du commerce de Paris, des départemens de la France, et des principales villes du monde. Année 1830. XXXIII^e année de la publication. XI^e de la continuation par l'éditeur actuel*, Paris : Bureau de l'almanach du commerce, 1830.
50. 以上、1840 年代の女性用既製服については、Perrot, *Les dessus*, chapitre 4. また 1840 年の商業年鑑では男性用既製服店舗が 26 だが、1850 年には既製服の項目が分類され、男性用既製服小売 69、男性用既製服卸売 51 に加え、「既製新物」69 となっている。Lamy, Charles, *Annuaire général du commerce, judiciaire et administratif de France et des principales villes du monde*, Paris : chez Firmin Didot Frères, 1840 ; Firmin Didot frères, *Annuaire général du commerce, de l'industrie, de la magistrature et de l'administration, ou Almanach des 500,000 adresses*, de Paris, des départements et des pays étrangers, Paris : chez Firmin Didot Frères, 1850.
51. 軍服製造からミシン導入が図られたケースは他にも見られる。たとえばロシア帝国でも、シンガー社進出は軍服用から始まった。Potkina, Irina, “The Russian Singer Company: business strategy and partners”, Symposium “Linking Cloth-Clothing Globally: 18-20th Century Mapping”, 31st July 2015, at the University of Tokyo.
52. 以上ティモニエについて、Meysin, J., éd., *La machine à coudre : notice sur Barthélemy Thimonnier*, Lyon : Rey et Sézanne, 1866 ; Bonnier, Béatrice, “Barthélemy Thimonnier et la machine à coudre 1793-1857 : l'histoire d'un homme et de son invention”, dans Institut des études régionales et des patrimoines, éd., *Créations et solidarités dans la grande ville ouvrière*, Saint-Étienne : Publication de l'Université Saint-Étienne, 2003, pp. 155-221 ; Bissell, Don, *The First Conglomerate : 145 Years of the Singer Sewing Machine Company*, Brunswick [ME] : Audenreed Press, 1999. またサン = テティエヌ絹リボン業については、松原建彦『フランス近代絹工業史論』(晃洋書房 2003 年)、第 5 章。
53. 19 世紀後半のタンブル古着市場については、Charpy, Manuel, « Temple de la fripe, fabrique de la mode », dans Davray-Piekolek et al., *Le Carreau*, pp. 122-159.
54. 小川さやか『都市を生きぬくための狡知：タンザニアの零細商人マチンガの民族誌』(世界思想社 2011 年)、192 頁 ; Tranberg Hansen, Karen, Salaula, *The World of Secondhand Clothing and Zambia*, Chicago : University Of Chicago Press, 2000, pp. 24-29.
55. Fee, Sarah, “Secondhand clothing as luxury and technology of change in early 19th century Madagascar”, International Conference “What Was Shared and What Was Circulated? Towards Global History of

- Consumption, Secondhand Circulations and Adaptations”, 13th November 2013, at the University of Tokyo.
56. 大阪洋服商同業組合編『日本洋服沿革史』（1930年）59頁にこういった明治期の例が見られるという。服飾史家の安城寿子氏からご教示いただいた。記して感謝の意を表す。
57. オランダ出身のデザイナーであるヘルペンは、2010年以來、3Dプリンタで製作した衣服を各地のファッション・ウィークなどで発表している。http://www.irisvanherpen.com/（2016年2月14日閲覧）を参照。
58. *Annuaire-Almanach du commerce et de l'industrie, ou Almanach des 500,000 adresses (Didot-Botin)*, Paris : Librairie de Firmin Didot frères, fils et Cie., 1859, p. 463 ter ; p. 774.
59. Perrot, *Les dessus*, p. 315.

〈図版〉

- Fig. 1. ドイツ人クリストフ＝フィリップ・オベルカンプがヴェルサイユ近郊のジュイ＝アン＝ジョザに創った王立マニファクチュアで製造された更紗。マニファクチュアでの製造工程を描いている。筆者撮影（2015年2月15日）
Travaux à la manufacture, 1783, Jouy-en-Josas, Musée de la toile de Jouy. Photo by the author, 2015. 2. 15.
- Fig. 2. ファッション・プレート集『ギャルリー・デ・モード』で描かれた「王妃風シュミーズ」、1783年。京都服飾文化研究財団所蔵（1912年復刻版）
« Chemise à la Reine à manches attachées, la gorge garnis d'une fraize, Chapeau à la Malbourg entouré d'un ruban large rayé noir et de couleur », août 1783, dans *Galerie des modes et costumes français 1778-1787 : dessinés d'après nature*, Paris : Chez Esnauts et Rapilly, 1778-1781, réimpression accompagnée d'une préface par M. Paul Cornu, Paris : Émile Lévy : Librairie centrale des beaux-arts, 1912. Collection of The Kyoto Costume Institute
- Fig. 3. フランソワ・ドゥ・ギャルソー『仕立工の技術』1769年 Pl. 16 個人蔵
De Garsault, François-A., *Art du tailleur*, Paris : L. F. Delatour, 1769, Pl. 16 Private collection
- Fig. 4. 19世紀建造のタンブル古着市場の建物を模して新設された現在の「タンブル市場」ファサード。筆者撮影（2015年2月）
The current Temple market, Photo by the author, 2015. 2. Photo by the author.
- Fig. 5. アンジャン・レジェーム期～19世紀バリにおける注文服・古着・既製服の関係
- Fig. 6. シャルル＝フレデリック・ウォルト ドレス 1874年頃 京都服飾文化研究財団所蔵 畠山崇撮影
Charles-Frederick Worth, *Dress*, c.1874. ©The Kyoto Costume Institute, photo by Takashi Hatakeyama

角田奈歩 (Nao TSUNODA)

1980年、神奈川県出身。お茶の水女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程修了。法政大学比較経済研究所兼任研究員。専門は服飾史、商業史、都市史。主な著作に『バリの服飾品小売りとモード商 1760-1830』（悠書館、2013年）、「ファッション産業の歴史とグローバル化」『ファッションビジネスの文化論』（北樹出版、2014年）、「流行を商う：ファッション界の「ナポレオン」とオート・クチュールの起源」『フランス・モード史への招待』（悠書館、2016年）。

（※肩書は掲載時のものです）